

高知憲法速報

N○165 2008. 7. 18
 発行：高知憲法会議事務局
 088-872-3406
 編集人 事務局 徳弘嘉孝

「イラク派兵差し止め訴訟」報告会 7・12

7月12日高知女子大学で、4月17日に名古屋高裁で言い渡された「自衛隊イラク派兵差し止め等請求控訴審判決」についての報告会が開かれ、約50人が参加しました。集会には弁護団から内河恵一・団長、川口創・事務局長、荒尾直志、魚住昭三の4人の弁護士が出席してそれぞれに報告、参加者との質疑応答もして、判決の意義を深めました。

川口弁護士はイラク戦争の様相について認定した判決文について詳しく解説し、イラク人の死者15万人から22万3千人（WHOによる）、イラク国内の避難民200万人以上という多くの犠牲に、航空自衛隊の空輸活動が関わっていることを判決文を示しながら説明しました。多国籍軍の攻撃は、時に強力な爆弾（クラスター爆弾、ナパーム弾）、化学兵器（マスタードガス、神経ガス）、残虐兵器（白リン弾）等を用い、あるいは戦闘機での激しい空爆、掃討作戦で子供たちを含む民間人を多数死傷させ、民家を破壊し、都市機能を失わせ、多数の者が難民として近隣諸国へ流出するなど、重大かつ深刻な被害を生じさせていること。現代戦において輸送等の補給活動は戦闘行動の重要な要素であり、少なくとも多国籍軍の武装兵員をバグダッドへ空輸するものについては、他国による武力行使と一体化した行動であって、自らも武力の行使を行ったと評価を受けざるを得ないこと。よって私達はいま、子供たちの命を奪う側に立っており、そのことを裁判所が政府と国民に突きつけたとも言えると述べました。イラク戦争への協力を今すぐやめて、航空自衛隊が日本に引き揚げるよう要求を強めなければなりません。

「平和的生存権」について判決は、幅の広い権利として認めました。「全ての基本的人権の基礎にあつてその享有を可能ならしめる基底的権利」と述べています。「裁判所に対してその保障、救済を求め、法的強制措置の発動を請求しうる」とも述べています。

今回の判決をつくり上げてきたのは、原告、弁護団、裁判官の熱意であり、高知の原告団も頑張りました。今回の判決が確定したことは、政治の側にも大きな影響を及ぼしていくことでしょう。判決文を深く学びながら、この波紋を止めることなく、国民の中に広げていくことが求められています。

署名集約状況 7/18現在

会員団体名	署名目標	到達
県労連	20,000	4,315
県教組		1,133
高教組	10,000	221
私学教組		30
自治労連		3,874
県国公		2,200
福祉保育労	3,000	70
平和委員会	5,000	702
民青同盟		
新婦人	20,000	16,849
商工団体連合会	15,000	16,718
自由法曹団		
地域人権連		
高退協		100
治維同盟		
梅原憲作		
共産党県委員会	40,000	2,454
医労連		77
民医連		12,652
学習協		
山下道子法律事務所		
退教協		750
退婦教		3,340
農民組合		
その他		732
街頭署名		4,778
小計		70,995
母連		11,449
うち重複集約（報告）分		9,269
有権者過半数目標／到達合計	331,000	73,175
こうち九条の会街頭署名		6,732

第25回反核平和コンサート 7・13

平和の願いをこめてステージに立つ多くの子供と大人たち。今年の「反核平和コンサート」は7月13日午後、RKCホールで開かれ、660人が参加しました。実行委員会（掛橋佐和実行委員長）の主催。コーラス、ダンス、沖縄民謡、太鼓など多彩な催しでした。

憲法署名街頭宣伝について

7月9日は5名の参加で81筆。外国人も署名してくれました。多くの若者が積極的でした。今週土曜日（19日）は九条の会と憲法会議の合同です。多くの参加をお願いします。

7月19日（土）午後1：30～2：30 帯屋町

